

在籍型出向制度の周知

○ 企業への周知

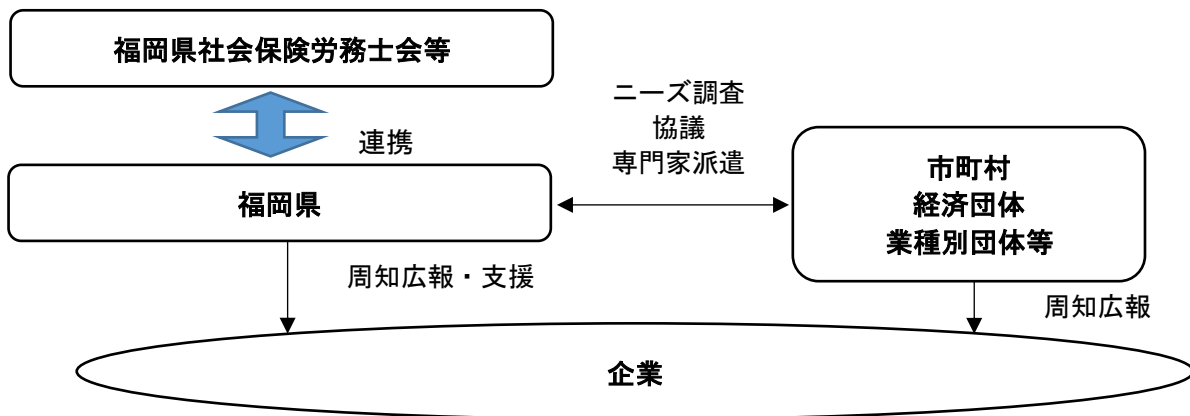
- ・企業約900社に「雇用シェア（在籍型出向制度）リーフレット」を送付（2月送付済）
※県が令和2年度に実施した企業調査において、在籍型出向の案内を希望した企業を対象

雇用維持 安定支援事業

○ 事業の概要

- 目的：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内企業の「雇用の維持・安定」を図るもの
- 対象期間：令和3年度

○ 事業のスキーム



○ 事業内容等

1 実施内容

希望する市町村・団体等に対し、労務管理等の専門家（社会保険労務士等）を派遣し、雇用調整助成金や産業雇用安定助成金の活用等の雇用の維持・安定に資する支援策等の相談会・説明会等を県内4地域で実施

<実施イメージ>

- ・市町村の会議室等において雇用維持のための助成金・支援制度に係る個別相談会を実施
 - ・市町村等が主催する事業者向け説明会やセミナー等にあわせて各種助成金・制度相談会の実施や相談窓口を設置
 - ・経済団体、業種別団体の定期総会等の場を活用した助成金に関する制度説明会の開催
- ※個別の企業への直接訪問支援は実施しない

2 事業実施までの流れ

- ①市町村・団体等に対しニーズ調査
- ②調査結果に基づき、地域のバランスや常設窓口の有無を考慮した上で開催場所を決定
- ③県及び市町村・団体等において周知広報、相談会・説明会等を実施

